

最高裁が病院の上告を棄却

分会長への処分無効・交渉を拒否した事の不当労働行為が確定

9月2日、光仁会病院分会の裁判闘争に一つの判断が下された。最高裁は病院の上告を棄却した。本件は、いわゆる組合が病院敷地内に組合旗を掲揚した事が発端であった。これに対し病院は、当時の分会長を停職3ヶ月の懲戒処分を付し、この処分に関する組合の団体交渉申し入れを拒否した。よって、組合は不当労働行為で労働委員会へ申立てた。県労委は組合旗の掲揚について「違法な組合活動」とし、停職処分を「適法」と判断した。当然、組合は不服として中労委へ再審査を申請した。中労委は初審命令を改め、①分会長への懲戒処分（停職3ヶ月）はなかったものとして取り扱う事とし、この間の不利益（賃金カット・一時金の削減など）の回復。②処分に当たって組合の交渉申し入れを拒否した事は不当労働行為と認定し、「今後このような事」を繰り返さないとした謝罪文書を組合に交付せよ。との2点を命じた。組合の全面勝利であった。しかし、これでは終わらなかつた。病院は中労委命令を不服として、国（中労委）を相手に行政訴訟を提起したのである。このような病院の「是が非でも最高裁まで争う」という姿勢は、これまで4件全ての裁判が最高裁まで争っており一貫している。いくら権利とはいえ異常である。そして、1審・2審と病院の請求は棄却され、今回の最高裁での棄却となったのである。当然の結果であり、中労委命令が確定したという事になる。今回の勝利を切掛けにして労使正常化へ前進させたいのだが、残る「ホームページ損害賠償事件」も性懲りもなく病院は最高裁へ上告しており、まだまだ終結までは程遠いといった状況である。ともかく、本件は評議会、自治労県本部、その他多くの支援を受け対応してきた。感謝すると同時に引き続きのご支援をお願いしたい。

2010年度長崎県最低賃金

13円引き上げ642円

9月7日、長崎地方最低賃金審議会において、2010年度長崎県最低賃金の13円の引き上げ（642円）が結審した。久々の大幅改定である。審議会には労働者側委員として全国一般から中嶋特別執行委員・佐竹特別執行委員（連合長崎）の両名が参加している。審議の様子について中嶋氏は次のように語った。

政府の「雇用戦略対話」において、最低賃金については「出来る限り早期に全国最低800円を確保し、景気状況に配慮しつつ、全国平均1000円を目指す」との政・労・使の合意がなされた事から、例年になく中央最低賃金審議会での答申が出される事になった。AとDランク全てで10円引き上げる答申を出した（長崎はDランク）。

これを受けて、5回の専門部会において激しい意見の応酬を重ね、労働者側は、雇用戦略対話の合意、日銀長崎支店の景気概況、最近の竜馬人気での観光を中心とした景気の持ち直し等を根拠として、生活できる賃金、Dランクからの脱却を目指し、57円引き上げを主張した。対して、使用者側は賃金よりも雇用、大幅な引き上げは小規模企業に重大な影響を与えるなどと、最終段階まで譲らなかつた。結果的に公益委員が「プラス13円、時間額642円」を提示し、採択の結果、公・労と使一部賛成多数で可決された。今回は大幅な引き上げとなったが、本県は最下位Dランクであることには変わりなく、引き続き最低賃金闘争強化が求められる。

発効日は11月4日予定。

長崎県内で毎週発行されている代表的な求人雑誌を購入し調べてみた。正社員を除くパート・アルバイトといった非正規雇用の求人は約300社有り、その中で今回の改定額642円を下回る求人は35社存在した。当然、改定前であり現時点で642円を下回っている最低賃金違反になるわけではないが、11月4日以降、会社は法に基づいた改定を余儀なくされる。この642円を下回る求人約9割がコンビニの求人であった。勤務の時間帯によって上がる仕組みではあるが、全国チェーン展開し、仕事の内容も細かくマニュアル化されており、仕事に地域差は無いと思われるが、その店舗地域の最低賃金が基準となっておりと推測される。働く地域だけでこれほど違っているものか、そこには「賃金とは何か」という大きな疑問があると同時に、最低賃金改定以外に賃上げできる材料が無いのも現実として存在する。ともかく、労働者は13円というこの最低賃金改定を活用しない手は無い。これを下回る職場の労働者は勿論の事、次期春闘においても有効に活用し、賃上げを実現しよう。

発行・全国一般長崎地方労働組合

連絡先・諫早市宇都町30-30

TEL 0957 23 5212 FAX 0957 23 4558

長崎連絡先・095 828 1550(ファックス兼用)

Eメール n-tihon@dream.ocn.ne.jp

HP <http://www7.ocn.ne.jp/~ntihon/ntihon.htm>

【今後の予定】

- | | | |
|--------|----------------------|-----------|
| 9月24日 | 第64回自治労県本部定期大会（～25日） | 長崎につしょうかん |
| 9月26日 | 第9回全国一般長崎執行委員会 | 地区労会館 |
| 9月28日 | 第16回平和運動センター定期総会 | 長崎県教育文化会館 |
| 11月14日 | 第28回全国一般長崎定期大会 | 大村労働会館 |